# のうずら診

#### 総務

## 常任委員会

# 黒潮町和紙工房施設 指定管理者を決定



正男

委員長 山﨑

# ■ふるさと納税基金条例の制

方は寄付金をまず基金に積み があり、 は2億円とのことです。 立てて、 た利用がされているのか質問 条例をつくるもので、 な運用を図るためにこの基金 寄付者の意向や目的に沿っ 寄付金の適正管理で効率的 ふるさと納税の使い 寄付者の目的に合う 目標額

ありました。 事をしていくとのことです。 する際に礼状の中で寄付目的 多すぎるのではという意見も に使われた内容を記入して返 ように使うとのことで、 その他納税に比べ、支出が 返礼

#### を改正する条例 ●個人情報保護条例等の — 部

です。 きないものを明確にしたもの いや開示できるものと開示で 個 要配慮個人情報の取り扱 人情報の内容を詳しく

#### 正する条例 管理に関する条例の一部を改 ●移住者支援住宅の設置及び

進するものです。 き家を探して頂き、 1年間暮らすうちに町内の空 正したものです。この住宅で 身者でも入居できるように改 で、これを解消し、 は移住者には困難であったの 町内住所の保証人を探すの 要件を単 移住を促

移住しています。 あり、うち5件は民間住宅に 過去の実績は7件の入居が

## 理に関する条例の制定 )和紙工房施設の設置及び管

予算

●平成29年度

般会計

は免除の方向で検討中とのこ 動センターの活用と佐賀北部 泉とセットで対応します。 とです。紙すき体験は佐賀温 化に取り組むもので、 を活動拠点として地域の活性 伝統産業の継続で、 使用料 集落活

## 理者の指定 ●和紙工房施設に係る指定管

す。

3月31日までの5年間です。 成29年4月1日から平成3年 幸会長を指定するもので、平 賀北部活性化協議会の大石正 黒潮町拳ノ川 46番地1、 佐



#### 新設の和紙工房で初焚きが(4月2日)

## 出

歳

#### 般管理費

この内、 ふるさと納税寄付 6億7647万円

> るさと納税寄付金業務代行委 託料2808万円の計上で 金謝礼1億4500万円とふ

## 企画費 2億7600万円

660万円、 設計施工管理委託費1千万円 円などを計上したものです。 道経営基金負担金2465万 と定住促進住宅整備工事8千 集落活動センター整備工事3 万円(800万円×10件分)、 主なものは、 土佐くろしお鉄 定住促進住宅

## 情報化推進費

保守料。水道中央監視装置整 主に委託料2590万円は 4億3547万円

万円は新庁舎へ設置するも 備光伝送路整備工事2046 550万円、 け公共WiFi導入工事は1 ようにするものです。 づくりで21カ所を活用できる 防災拠点及び観光拠点向 総務省防災拠点

### 国土調査費

億1883万円

委託料9297万円は、